

津地方裁判所
令和元年度「法の日」週間行事



知っててよかった！

民事調停



10月1日～7日の「法の日」週間にちなみ、10月18日、津松菱百貨店7階の特設会場において、市民の皆様へ民事調停制度について知っていただくための広報イベントを開催しました。

特別企画

津地方裁判所長と
民事調停委員の対談



▲ 対談する多見谷寿郎津地方裁判所長と民事調停委員



▲ 隣の犬が「キャーン！」と大きな声で鳴いて眠れないんです、と主張する申立人役

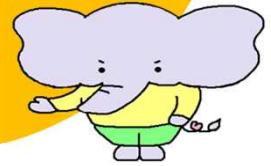
特別企画では、多見谷寿郎津地方裁判所長と民事調停委員が対談し、民事調停制度の特長などを紹介しました。

対談の途中には「隣人の飼い犬がうるさくて寝られない」という身近な困りごとを民事調停で解決する場面を職員がコミカルに演じました。



▲ 制度の説明を行う津簡易裁判所職員

- ・民事調停紹介DVD上映
- ・簡易裁判所職員による説明
- ・手続質問コーナー



特別企画のあと、民事調停制度を紹介するDVDを上映し、津簡易裁判所で民事調停を担当している職員が、紛争の具体例を挙げながら、民事調停のメリットを説明しました。

会場には、民事調停の手続を質問できるブースが設けられ、調停委員と職員が質問に対応しました。



▲ 手続質問ブース

多数の方のご来場、ありがとうございました。

民事調停の特徴

- 手続が簡単
- 費用が安い
- 早く解決できる
- 秘密が守られる
- 判決と同じ効果

民事調停の手続について詳しくお知りになりたい方は、裁判所のウェブページをご覧ください。お近くの簡易裁判所にお問い合わせください。